

## Go Toトラベル事業をご利用いただく皆様へ

当社は感染予防のための政府要請に従い、旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに沿った安全対策を講じたうえで旅行商品を提供いたします。

### ～Go Toトラベルのご利用に当たっての遵守事項～

※Go Toトラベル事業の利用者は、対象商品の申込みにより、以下の内容に同意するものとします。

・Go Toトラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。

・お約束、ご協力いただけない場合には、キャンペーンの利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。

1. 旅行時は毎朝、**検温等の体温チェック**を実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、宿泊施設近隣の医療機関等の指導に従っていただきます。また、スマートフォンを利用されている方は厚生労働省の**接触確認アプリ（COCOA）**のご利用をお願いします。
2. 旅行中には、「**新しい旅のエチケット**」を実施してください。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為も

ご遠慮ください。

3. 宿泊施設等では、**チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件**になっております。また、**本人確認は、同行者も含め全ての参加者について実施**しますので、必ず**運転免許証、パスポートなど氏名及び写真が確認できる書類を持参**してください。  
お忘れの場合、後日送付いただくなど宿泊施設等の指示に従ってください。旅行者の不正申告が発覚した場合には、詐欺罪などに問われる可能性もございます。
4. 検温の際、37.5 度以上の**発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機** **いただいて、宿泊施設近隣の医療機関等の指示を仰ぐ**こととなります。これら**宿泊施設等の従業員の指示には必ず従**ってください。
5. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられています。実施する場合には、**着実な感染防止対策**が講じられることを前提に、適切なご旅行をお願いします。

■ 観光庁 [「新しい旅のエチケット」\(PDF\)](#)

■ Go Toトラベルに関する最新情報は、観光庁の[Go Toトラベル公式サイト](#)にて確認ください。